進路指導だより 第23号

発行日:令和4年 2月 4日

文 責:中澤 正英

県立高校前期選抜 出願先変更の案内

各高校の倍率等については、2/8 (火)の夕方に福島県教育委員会のWebサイトや2/9 (水) の新聞等に掲載されます。出願先を変更される場合は、**保護者が中学校へ電話連絡**をお願いします。 なお、出願先変更は**保護者が直接手続き**をすることになります。

電話連絡日時 2/9日(水)8:00~9:00

1 出願先変更の期間

令和4年**2月9日(水)~2月14日(月) 午前9時~午後4時** ただし、最終日14日は午前9時~正午

※12時~13時は提出不可

- 2 出願先変更の手順
- (1) **同一高校内**で学科等の変更をする場合(第二志望の変更も含む)
- ① | 変更した学科を記入した新しい願書を作成する | 中学校で新しい願書を受け取り作成する。
- ② | 前期選抜出願先変更願 | を中学校から受け取り、本人・保護者が署名し 中学校長の職印を押したものを作成する。
- ③ | 新しい願書 | と | 出願先変更願 | と | 受験票 | を当該高等学校長に提出して、 **│新しい受験票**│を高校で受け取る。
- ④ 新しい受験票 を、中学校へ提出する。
- (2) 他の高等学校に変更する場合
- ① **新しい高校の願書**を作成する 中学校で新しい願書を受け取り作成する。
- ② | 前期選抜出願先変更承認書交付願 | を中学校から受け取り、本人・保護者が署名し 中学校長の職印を押したものを作成する。
- ③ 先に出した高校に 出願先変更承認書交付願 と 受験票 を提出し、 前期選抜出願先変更承認書 と 前期選抜出願先変更連絡書 を受け取る。
- ④ 新しい高校に、先に出した高校から受け取った

前期選抜出願先変更承認書」と「前期選抜出願先変更連絡書」と「新しい高校の願書」を 提出して、|新しい受験票 |を受け取る。

- ⑤ 新しい受験票 を、中学校へ提出する。
- 3 注意点
- (1) 最終日は、午前中のみの受付となります。先に出した高校に届けを出した後、変更先の高校へ の手続きが時間内にできないときは、どちらの高校も受験できなくなります。
- (2) 手続きは、2/9 (水) か2/10 (木) に済ませてください。
- (3)変更は1回のみですので、再び前の高校に戻すなどの再変更はできません。